

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
1 財政健全化の推進 直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応しつつ、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを進めるなど、財政の健全化に向けた取組をより一層強化し、持続可能な財政基盤の確立を目指す。					
1	枕崎市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	枕崎市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状況や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める個別施設計画を策定する。	32	新規	関係各課
2 市民協働の推進 市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、市民協働を推進する。					
3 事務事業等の見直し 複雑・多様化する市民ニーズや地方分権の進展に伴う新たな行政課題に対し、限られた資源を有効に活用して的確に対応していくため、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－見直し（Action）のPDCAサイクルによる事務事業の徹底的な見直しを行うとともに、事務事業の再編・整理等を進める。また、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、さらにスピードのSも加え、仕事の質を高める。					
①自主財源の確保 市税を中心とする各種の収納については、それぞれの収納の数値目標を設定し、未収金の解消を図るとともに、口座振替制度の利用を促進し収納率の向上に取り組み、自主財源を確保する。 また、ふるさと納税返礼事業の推進や公有財産の売却・有効活用を図り、自主財源の積極的な確保に努める。					
2	有料広告事業の実施	現在広報紙やホームページ等に企業広告を掲載しているが、更なる自主財源の確保を目指して、広報媒体の拡大を図る。	30	継続	総務課 企画調整課 関係各課
3	公有財産の処分	公共事業で利用する土地以外については、引き続き公売や隣接者への払下げを推進する。	30	継続	財政課
4	市税等の口座振替制度の利用促進	市税及び国保税等の口座振替制度の利用を促進し、市税等の収納率の向上に取り組み。 2016年度における市税及び国保税の口座振替への加入率は51.6%であるが、2021年度までに加入率を60%までに引き上げる。	30	継続	税務課
5	未収金の縮減による市税等の収納確保	収納率の目標を定め、現年度分の確実な収納と過年度分の未収金を縮減し、市税等の収納確保に取り組む。	30	継続	税務課
6	各種未収金の解消	各種未収金の解消対策として、徴収体制等を整備し、引き続きその解消に努め、自主財源の確保と市民負担の公平性を確保する。また、2019年度から滞納整理係を設置し、市税等の滞納処分の強化を行うことで、税の公平負担の確保を図る。	30	継続	関係各課
7	ふるさと応援寄附の推進	「ふるさと応援寄附金」の仕組みを更に有効活用し、地域産品の掘り起こしを含め様々なPR等に積極的に取り組む。	30	継続	企画調整課

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
8	市有林の立木の売却	伐採適齢期にある広葉樹林の立木を伐採し、市内の薪業者へ売却する。	30	継続	農政課
	②受益者負担の見直し 使用料・手数料等の受益者負担について、サービスに要するコストの縮減に努めながら、サービスに応じた適正な水準での負担額の設定や見直しを行う。				
	③事務事業等の再編・整理等 事務事業全般にわたって、行政と市民の役割分担の在り方、受益と負担の公平確保・費用対効果など、幅広い角度から精査し、事務事業の選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編や整理等を進め、経費の節減と効率化を推進する。				
9	滞納処分方法の多様化	現在の差し押さえ方法だけでは対応できない事例に対して搜索、タイヤロック等を実施し、県の共同公売や新たな取組としてインターネット公売へ参加するなど滞納処分方法の多様化を図る。	30	継続	税務課
10	各課の業務案内を作成	市民が市役所の業務内容を理解することで、市役所を利用しやすいように、各課の業務を分かりやすく紹介した業務案内を作成する。	30	継続	関係各課
11	市役所業務マニュアルの作成（業務行程の見える化の推進）	業務マニュアルを作成することで、担当者不在時の対応や、人事異動時の業務引継ぎの補完等業務の効率化を図るなど、業務の行程の見える化を推進する。	30	継続	総務課 関係各課
12	繁忙期における相互応援体制の構築	繁忙期に課を超えて臨機応変に相互応援できる組織体制の構築を図る。	30	継続	関係各課
13	繁忙期における窓口サービス業務の見直し	繁忙期における窓口案内の改善に取り組み、窓口サービス業務の見直しを図る。	30	継続	関係各課
14	年度末・年度初めにおける窓口の受付時間延長	転入・転出が集中する3月末から4月初めにかけて、転入・転出に関する窓口業務の受付時間を延長する。	30	新規	関係各課
15	週休日及び平日時間外における税務窓口業務	毎月第3日曜日に実施している週休日の納付窓口の開設を引き続き実施し、納税者の納税しやすい環境を整備する。	30	継続	税務課
16	公共料金の口座引落し	電気料金、電話料金及びNHK受信料について、資金前渡による口座引落しを利用し、支払い事務の効率化を図る。	30	継続	会計課 関係各課
17	庁舎総合案内の実施	住民の多様なニーズに即応しつつ、住民サービスの向上に資するため、本庁に庁舎総合案内を引き続き実施し、住民福祉の向上を図る。	30	継続	総務課
18	広告入り窓口用封筒の導入	窓口で発行される証明書等を紛失する事故等を防止するため、無償で受け入れた広告入り窓口用封筒を設置し、住民満足度の向上を図る。	30	継続	関係各課

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
19	R P A ・ A I の導入	業務の改善や効率化を図るため，R P A や A I の導入について研究する。	30	新規	関係各課
④経常経費の見直し 光熱水費，消耗品費，印刷製本費，旅費などの経常的な内部管理経費等について，執行方法の効率化など創意と工夫によって，経費節減を行う。					
20	報償費の節減	各講師謝礼等の見直しなど，全庁的に報償費を節減する。	30	継続	関係各課
21	旅費の節減	出張の参加人員の見直し等を行い，全庁的に旅費を節減する。	30	継続	関係各課
22	維持修繕費等の節減	全庁的に維持修繕費等の節減に努める。	30	継続	関係各課
23	光熱水費の節減	節電等に努め，全庁的に光熱水費を節減する。	30	継続	関係各課
24	消耗品費の節減	文書ファイル等の消耗品のリサイクルを推進するなど，全庁的に消耗品費を節減する。	30	継続	関係各課
25	印刷製本費の節減	印刷部数や外注印刷の見直しなど，全庁的に印刷製本費を節減する。	30	継続	関係各課
26	燃料費の節減	全庁的に燃料費を節減する。	30	継続	関係各課
27	役務費の節減	通信運搬費の節減や各保険の統合など，全庁的に役務費を節減する。	30	継続	関係各課
28	使用料及び賃借料の節減	電子計算組織等の再リースや複写機の契約方法の見直しなど，全庁的に使用料及び賃借料を節減する。	30	継続	関係各課
29	備品購入費の節減	全庁的に備品購入費を節減する。	30	継続	関係各課
30	使用電力量の抑制	デマンド監視装置の導入により，使用電力量の抑制を行う。また，頻繁に故障する空調機については，年次的に交換を行い消費電力の少ない機種への移行を進める。	30	継続	総務課

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
31	施設の維持修繕	施設の軽微な修繕等については、職員で対応し、経費の節減を図る。	30	継続	関係各課
⑤補助金・負担金の見直し 「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもつてもなお不足する分を補助する」という補助金交付の原則に立ち、継続して見直しを行う。 また、市が加入している各種団体の負担金についても、他の加入団体と連携をとりながら、積極的に見直しを行う。					
32	補助金総額の抑制	全ての市単独補助金について、その必要性等を再検討し、継続して見直しを行う。	30	継続	関係各課
33	負担金総額の抑制	市が加入している各種団体の負担金について、他の加入団体と連携をとりながら積極的に見直しを行う。	30	継続	関係各課
⑥単独扶助費の見直し 少子高齢化の進行や国の諸制度の改正などに伴い、扶助費についての市の負担は増加傾向にあるが、聖域化することなく、社会的公平性や利用者の負担割合などを勘案して、国・県の基準に上乗せした事業や市単独での事業の抑制を行う。					
4 民間委託等の推進 「枕崎市民間委託推進ガイドライン」を指針として、行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、民間委託等により実施することが効率的・効果的なものについては、積極的かつ計画的に民間委託等を推進する。					
①施設の民営化					
②指定管理者制度の導入					
③業務の民間委託等					
34	学校用務員業務の民間委託等の推進	民間委託の方法や会計年度任用職員化を含め検討し、学校用務員の配置換えを実施する。	30	継続	教委総務課
35	業務見直しによる業務委託等の推進	職員の業務見直しを行い、委託、会計年度任用職員化を推進する。	30	継続	関係各課

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
<h2>5 組織機構の見直し</h2> <p>県からの権限移譲や新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組む。</p>					
36	水道課・下水道課の組織統合	システムの共有化や共通する業務の効率化を図るため、平成31年4月から水道課と下水道課を組織統合し、水道課とする。	31	新規	水道課 下水道課
<h2>6 定員管理の適正化</h2> <p>職員の働き方改革が進められる中で、今後の環境変化を想定しつつ、また、行政サービスの質の確保や市職員が担うべき役割や直接行うべき業務の整理、見直しを行った上で、引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な活用、市民協働の推進などにより、適正な定員管理に努める。また、職員の年齢構成に考慮しながら新規職員の採用枠の確保を図る。</p>					
37	定員管理の適正化	行財政改革推進計画の期間における定員管理の数値目標に基づいて、適正な定員管理に努める。	30	継続	総務課 関係各課
<h2>7 職員給与等の適正化</h2> <p>職員の給与体系は、人事院勧告制度に基づいた給与額の決定を基本としており、職員給与の改定に当たっては、従来のとおり人事院勧告や県の勧告に準拠しながら、市民の理解が得られる給与制度等の適正化に取り組む。</p>					
38	各種委員会委員の報酬等の見直し	各種委員会委員の報酬等については、委員会の開催時間等を勘案しながら見直しを行う。	30	継続	総務課 関係各課
39	特殊勤務手当の見直し	特殊自動車運転業務手当の廃止に取り組む。	30	継続	総務課
<h2>8 人材育成の推進</h2> <p>「枕崎市人材育成基本方針」に基づき、総合的、計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努めるとともに、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を推進する。</p>					
40	職員の接遇の向上	「接遇ハンドブック」を活用し職員の接遇の向上を図るとともに、引き続き接遇研修を年次的に行う。	30	継続	総務課
41	職員を対象としたパソコン研修の実施	職員のパソコン技術の向上による事務の効率化を目的とした職員研修を実施する。	30	継続	総務課
42	人事評価制度の活用	平成28年度から導入した人事評価制度を活用し、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員の育成に努めるとともに、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげる。	30	継続	総務課

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
9 公正の確保と透明性の向上 <p>地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の推進に当たっては、市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図る。</p>					
43	財務書類4表の作成、公表及び活用	統一的な基準による財務書類の作成を行うとともに、他団体との比較などの分析を行い、予算編成等に積極的に活用する。	30	継続	財政課
44	情報公開制度における開示手数料の見直し	開かれた行政を目指す上から、現在の開示手数料について見直しを行う。	30	継続	総務課
10 電子自治体の推進 <p>情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進、社会保障・税番号制度などの活用によって住民サービスの向上を図るとともに、事務処理の電算化、電算システムの改善を積極的に行うことにより、事務の効率化を推進する。</p>					
45	自治体クラウドの取組について	自治体クラウドへの移行について検討し、電算経費の削減や高いセキュリティを確保することで住民サービスの向上を図る。	30	継続	企画調整課
46	社会保障・税番号制度（マイナンバー）の活用	国が推進する社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用し、住民サービスの向上を図る。	30	継続	総務課 企画調整課 関係各課
11 企業会計等の経営健全化 <p>それぞれの会計の事業趣旨にのっとり、事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組む。</p>					
①水道事業会計					
	経営健全化対策の取組	平成29年度に策定した「水道ビジョン」に基づく、水道施設の長期的な更新計画を着実に実行していくため、事務事業の見直し、民間委託の実施等による徹底した歳出削減を行った上で、収支バランスを考慮した適正な水道料金への改定を検討し、独立採算を基本とする経営の健全化・効率化を進める。			
	検針業務委託の見直し	水道メーター検針業務について、検針回数を2ヵ月に1回とし、委託料の削減を図る。			
	宿直業務の見直し	水道施設の夜間運転時間の見直しを行い、宿直業務の時間短縮を図る。			
	施設の再編成及びダウンサイジング	平成29年度に策定した水道ビジョンの長期計画に基づき、水道施設の廃止・統合及び適正な規模への更新を行う。			

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
	②市立病院事業会計				
	経営健全化対策の取組	<p>新枕崎市立病院改革プランに基づき、継続的に安定した経営を行うために他の医療機関等の関係機関と連携を図りながら収益の向上を図る。また、今後とも必要経費の効率的な執行により経費削減に努めるとともに、診療体制の充実や施設・設備等の整備を推進しながら、市民に信頼される医療機関としての病院づくりに努める。</p> <p>①必要経費の効率的な執行により経費削減に努める。 ②常勤医、看護師の確保に努める。 ③在宅医療の推進（訪問診療・訪問看護） 【数値目標：2020年度目標値】 ①経常収支比率 100% ②医業収支比率 87% ③病床利用率 85% ④訪問診療件数 延べ850件/年 ⑤訪問看護件数 延べ400件/年</p>			
	③公共下水道事業特別会計				
	経営健全化対策の取組	<p>処理施設等の改築更新・長寿命化事業によるライフサイクルコストの縮減、さらに、処理施設等運転管理業務を最終的には性能発注に補修費等を含んだ包括的な委託とすることによる維持管理費の削減等によって、健全な財政運営を推進するとともに、整備事業については、引き続き早期完成に向けて計画的に実施する。また、汚泥の減量化に向けて、消化槽・汚泥乾燥施設の設置について検討する。</p>			
	下水道供用開始区域内における未接続世帯及び未接続水産加工場の解消	<p>下水道供用開始区域内における未接続世帯に対しては、戸別訪問を行い、水洗化に対する意識向上と普及促進に努める。 未接続の水産加工場などについては、関係機関と連携し、積極的な接続推進を図る。</p>			
	下水道使用料及び下水道受益者負担金の収入未済額の解消	<p>引き続き個別訪問等の納付交渉を行い、滞納額の削減を図り、収入の確保と市民負担の公平性を確保する。</p>			
	処理施設の改築更新・長寿命化による維持管理費の縮減	<p>改築更新とともに、長寿命化及び耐震事業を行い、維持管理経費の縮減を図る。</p>			
	下水道使用料の改定	<p>汚泥処理経費が増大しているため、水質料金まで含めた下水道使用料の改定について検討し、公平な受益負担を図る。</p>			
	終末処理場およびポンプ場の維持管理業務委託方法の検討	<p>現在実施している包括的民間委託について、修繕費すべてを含めた性能発注（レベル3）による包括的民間委託や、契約年数を3年から5年に延長するなどの委託形式のステップアップを検討する。</p>			
	長寿命化計画及びストックマネジメント基本計画に基づく下水道処理施設の改築更新による維持管理費の縮減	<p>長寿命化計画及びストックマネジメント基本計画に基づく下水道処理施設の改築更新と合わせて、維持管理経費の縮減を図る。</p>			
	公営企業会計への移行の取組	<p>公共下水道事業について、平成32年度当初から特別会計から公営企業会計への移行に向け取り組む。</p>			
	水道課・下水道課の組織統合	<p>システムの共有化や共通する業務の効率化を図るため、平成31年4月から水道課と下水道課を組織統合し、水道課とする。</p>			

行財政改革推進計画で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
12 第三セクター等の経営健全化					
	①第三セクター				
	経営健全化対策の取組	平成26年8月に総務省から示された「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、今後も引き続き、各法人の経営状況や資産債務の状況について、適切に把握し、指導監督を行う。また、効率化・経営健全化と併せて、地域活性化等に資する有意義な事業についても、積極的に取り組まれるよう連携を図る。			
	②土地開発公社				
	経営健全化対策の取組	平成28年度策定の「千代田保有地買取りに伴う土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、経営健全化を図る。			